

品名	水素	国連番号	1049
----	----	------	------

**該当法規・危険有害性**

消 防 法						毒物及び劇物取締法			高压ガス保安法		火薬類取締法			道 路 法		
種 別						品名 (法別表)	毒物	劇物	特定毒物	一般高压ガス	液化石油ガス	火薬	爆薬	火工品	施行令第19条の12、13に該当	
第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類											

特性	危険性			有害性			環境汚染性		性 状			
	禁水性	爆発性	可燃性	有害ガス発生			目・皮膚に触れると危険	河川への流入注意	固体	液体	気体	水溶性
				常温	加熱時 火災時	水に接触						

**事故発生時の応急措置**

車を安全な場所に移動する。(人家や人ごみを避け、できるだけ交通の障害のないような場所に移動し、エンジンを停止し、車止めをする。)

事故の発生を大声で告げ、下記事項を消防署及び警察署に通報し、人を風上に避難させる。

火気厳禁。エンジンの熱や火花は着火源になる。

容器を覆っているシート等を取り除き、ガスを大気に放出・拡散させる。

風上より、消火、漏れ止め、容器冷却、容器移動等の災害拡大防止措置を行う。

下記事項を荷主会社、運送会社、地域防災組織等の関係機関へも連絡する。

**緊急通報**

119 (消防署)                      110 (警察署)                      高速道路の非常電話

[ 緊急通報例 ]

いつ                                      時                      分頃

どこで                                      市 地区 (国、県、市) 道      号線      付近で

なにが                                      「水素ガス (高压ガス、可燃性)」が

どうした                                      漏れています。漏れて火災になっています。

ケガ人は                                      ケガ人がいます (救急車をお願いします)。ケガ人はいません。

私の名前は                                      運送会社                                      です。

**緊急連絡**

(特に、休日・夜間に確実に連絡がとれる部署の電話番号を記入する)

荷主会社	
住 所	
電 話	平日 昼間 休日 夜間

運送会社	
住 所	
電 話	平日 昼間 休日 夜間

品名	水素	国連番号	1049
災害拡大防止措置			
特記事項	処理剤		
<p>ガスが漏えいした場合、空気中の濃度が4%を超えると、火災や爆発の危険が生じるので、ガスを覆っているシート内に滞留しないよう注意する。非常に軽いガスで、漏れると上部に滞留する。</p> <p>低い着火エネルギーで簡単に着火するため、火災だけでなく、高熱物、化繊材の服の静電気や工具使用時の着火源にも注意が必要。</p> <p>漏えいし、着火していても、炎が見えにくいいため火傷に注意するとともに、漏えいの状態をしっかりと確認しておく。</p> <p>容器内充てん圧力 : 35 で 14.7 MPa (150 kg/cm<sup>2</sup>) [ゲージ圧力]  または 19.6 MPa (200 kg/cm<sup>2</sup>) [ゲージ圧力]</p> <p>爆発範囲 : 4 ~ 75% (空気中)</p> <p>相対密度 (ガス比重) : 0.07 (空気を1とする。空気より非常に軽い。)</p> <p>色・臭い : 無色・無臭</p> <p>容器外面の塗色 : 赤色</p>			
<p><b>漏えいしたとき</b></p> <p>通風を良くして、ガスが滞留しないようにする。</p> <p>防災工具を用い、風上より容器バルブ又は漏えいしている部分を静かに増し締めし、漏れを止める。ガス取出口から漏えいしているときは、パッキン及び口金キャップを取り付ける。漏れが止まらないときは、着火源を避け、通風の良好な安全な場所で大気に拡散させる。</p>			
<p><b>周辺火災のとき</b></p> <p>容器を安全な場所へ移動する。</p> <p>移動することが不可能な場合は、容器の破損防止のために容器及び周囲に散水する。</p>			
<p><b>引火・発火したとき</b></p> <p>近くに着火源がなくガスが滞留しない場所で、風上より消火し、漏えい防止措置を施す。</p> <p>容器の温度が高い場合は、発火している容器及び周囲の容器に噴霧散水した後、周囲の容器を安全な場所に移動する。</p> <p>周辺及び漏えい状況から判断して、消火するとかえって危険性が増すと考えられるとき等は、火災の拡大・類焼を防止するため、周囲に噴霧散水しながら、容器内の水素ガスがなくなるまで燃焼させる。</p>			
<p><b>救急措置</b></p> <p>火傷の場合はきれいな水や氷で患部を冷やす。ショック状態の場合は頭を低くして寝かせ、暖める。</p> <p>多量に吸入した場合は、直ちに患者を毛布等にくるんで安静にさせ、新鮮な空気のある場所に移す。呼吸が停止しているときは人工呼吸を行う。呼吸困難なときは酸素吸入を行う。</p> <p>患者が発生した場合は、できるだけ早く医師の手当を受ける。</p>			